

平成29年度事業計画書

公益社団法人 JAPAN of ASIA

平成29年度事業計画書

平成28年8月31日に公益社団法人としての認可をいただき、公益社団法人 JAPAN of ASIA（以下、「当法人」）としての活動をスタートいたしました。当法人では、我が国とアジア各国の人材を通じての相互理解に趣を置き、国際相互理解の促進及び、開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業を進めてまいりました。当法人が認可を受けてから半年の間にも、我が国を取り巻く社会情勢や経済環境が大きく変化しております。また、少子高齢化が進む我が国において、生産年齢人口が減少し社会保障費が増加傾向にある中で、過疎化進む地方自治体では増加傾向にある高齢者福祉において、福祉従事者が不足しており、今後安定した福祉サービスをどのように提供するのか、人材確保を含め、深刻な状況であると言われております。また、福祉従事者に限らず、サービス業や建築現場、工場等、多くの職種で人材不足が深刻しており、我が国では人材確保が企業存続を左右する状況となっております。職種によっては人材から機械へ作業をシフトするなど、対策を進める業種もあります。また、機械化の難しい職種や多様化する社会ニーズに対応を求められる企業では、海外に拠点をシフトし、海外人材で活路を見出す企業もあります。ですが、このような対応が取れるのは資本力のある企業や、既存で海外支店も持つ企業であり一部の企業に限られてしまいます。そして、我が国のすべての企業が資金力や海外での事業展開の実績を持っているわけではありません。また、我が国を支えてきた技術や伝統は、日本国内の風土や環境でしか伝承できない物が多くあります。経済の観点から見ても、企業が海外へ拠点化や機械化が進む事による影響は大きく、雇用や税収などに直接影響し、地方自治体に大きな影響を及ぼします。中小企業庁によると我が国の99.7%が中小企業であり、サービス業など機械化が難しい職種が多くあります。このため、人員確保が難しい中小企業の中には、黒字廃業をする企業もあり、人口減少による経済的な損失は今後増える事が予測されます。このような状況を踏まえ、政府では海外人材に注目し、国家戦略特区など地域を限定したかたちで、外国人労働者の規制緩和に向けて協議が進められております。現在、我が国の中小企業の現場では、外国人労働者に頼らざるを得ない状況であると言えます。その状況は数値でも表れております。昨年、我が国で働く外国人労働者が初めて100万人を超えたことが厚生労働省から発表されました。報道でも大きく取り上げられ、大きな話題となりました。厚生労働省によると、2016年10月末時点、我が国で働く外国人は、108万3769人であり、前年比17万5873人（19.4%）増加し、4年連続増加の過去最高を記録したと報じられております。内訳として専門的・技術的分野の在留資格20万0994人、特定活動1万8652人、外国人技能実習生21万1108人、資格外活動23万9577人（内留学生20万9657人）その他、身分に基づく在留資格として41万3389人となっております。特に、外国人技能実習生が前年比19.5%増、留学生が19.3%増と大きく増加しています。増加の要因として、政府が進める高度外国人材や留学生の受け入れが進んできていることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることが考えられると、厚生労働省では分析しています。国別では、中華人民共和国（以下「中国」）が最も多く34万4658人（全体の31.8%）、次いでベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）17万2018人（同15.9%）、フィリピン共和国（以下「フィリピン」）12万7518人（同11.8%）、前年比伸び率が最も高かったのはベトナムの56.4%の増加、次いでネパール連邦民主共和国（以下「ネパール」）の35.1%の増加となっております。この数値同様に、当法人が公益事業として千葉県四街道市で運営をしている、外国人技能実習制度における法的保護講習を受講する、講習センター（以下「当講習センター」）においても、ベトナムからの実習生は増加傾向であり、今後も増加すると推測しております。我が国の少子化や超高齢化社会を見ずえると、今後、外国人技能実習制度や高度人材、留学生のニーズが高まると推察しております。そこで当法人としては、当講習センターの機能強化を含め対策を講じる必要が

あると考えております。同時に我が国の抱える少子高齢化問題が引き起こすであろう、生産年齢人口の減少、中小企業が抱える事業や技術の継承を含めて外国人技能実習制度と照らし合わせ、取り組んでゆく事が必要だと当法人では考えております。また、外国人技能実習制度も平成28年11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が公布されました。公布に伴い、新たな機構として「外国人技能実習機構」が平成29年1月に設立され、施行に向けて準備が進められております。今後、外国人技能実習制度がどの様になるのか、当法人も含め多くの監理団体や送り出し機関が注視しており、技能実習法の基で技能実習の基本理念に則り、実習生が安心して技能習得できる実習環境が整うことにより、失踪問題を含めた様々な問題が減少すると思われます。同時に当法人を含めた、外国人技能実習制度に係わる団体や関係企業などでも、努力をする必要があると考えております。技能実習制度の根本である、我が国の国際貢献における「人づくり」を考えるにあたり、当法人がどのように貢献をしてゆくのか、多角的に検証をして、計画を立てる必要があると考えております。そこで、前年度より取り組んでいる、実態調査をすすめる講習センターでの講習内容にフィードバックして、実りある講習内容の充実と、実習生の日常生活を通じ、実生活で活用できるトラブル防止を含めた日本のルールやマナーを教えることを考えております。日本のルールやマナー等の日本文化を正しく理解してもらえらる事で、実習生活での「なぜ」「どうして」を少しでも減らし、技能習得に専念できるようにしてゆきたいと考えております。その為に当法人では、積極的な活動を計画しております。今後の外国人技能実習制度に新規職種として「介護職」が含まれることや国家戦略特区の指定エリア外での「農業」など、幅広い分野で外国人材が活動する事が推測されており、当法人としても講習センターの機能強化や拡張を含め、施設の増設や人員の増加等を検討する必要があります。その新職種として、特に注目が集まっている「介護職」は2017年以内にスタートすると見込まれており、介護施設や福祉法人が注目しております。また、当法人の関係企業からも介護職に適合した講習センターの開設や、講習センターでの機能拡張を求める要請があります。そこで、当法人としても外国人技能実習制度での「介護職」に向けた講習センター設置を視野に情報収集を含め、準備を進めたいと考えております。さらに、当法人よせられる様々な業種から、「技能実習生の任期を延長できないか?」「実習終了後も実習先の企業で雇用をしたい。」などの切実な要望を含めた、ご意見や相談が寄せられております。特に宿泊業関係者からは、現在の一年職種からの任期延長を求める意見は強く寄せられており、現在、行政関係者からの意見を踏まえて問題解決ができる方法を探るべく、関係各位と協議を進めてゆきたいと考えております。また、当法人で対応策を協議している取り組みの中で、農業関係者から高齢化に伴う従事者不足、後継者不足から耕作地の減少についても解決策の一つとして、外国人技能実習制度に可能性を求める要望や相談が寄せられております。農業問題については同様の相談案件が地方の自治体関係者からも寄せられております。当法人でも外国人技能実習制度について新たな可能性を見出すべく、有識者や自治体、法律家などと意見交換を進めております。特に過疎化が進む農村地域では、人口流出の防止策として現在政府で進めている、国家戦略特区の指定区域外での農業の外国人労働者の規制緩和に期待がもたれております。が、施行までの期間等を考慮すると時間が掛かると思われます。しかし、現実的な課題として、農業従事者の高齢化や離農者の増加など、我が国の農業は減少傾向です。食料自給率においては農林水産省によると平成27年は生産額ベースでは66%ですが、カロリーベースでは39%であります。これ以上、食料自給率の低下を防ぐためにも何らかの対応が必要であり、当法人としても既存の外国人技能実習制度の制度下でなんらかの貢献をしてゆきたいと考えております。さらなる、外国人技能実習制度の可能性を模索しつつ、国内外の課題と照らし合わせ、今後も当法人は国際貢献に寄与してゆきます。

技能実習法の施行に伴い、さらに当法人が関係する監理団体や受入れ企業、送り出し機関へ、適正な制度の運用への意識改革を進めるべく連携を密にする取り組みを進めており

ます。その取り組みの一つに前年度より「外国人技能実習制度における実態調査」を進めております。現在社会問題となっている、実習生の失踪問題については当法人としても危惧しており、当法人としてはどのような取り組みができるか協議した結果、実習生がどのような悩みや問題を抱えているのか現状を把握し、疑問や問題について当講習センターで講義として教え、実習先でトラブルとなり得る要因も事前に承知している事で、トラブルを未然に防ぎ、受入れ企業や近隣住民と友好的な関係を構築しやすくなるのではないかと考え、講習や日常生活を通じて理解をしてもらえよう、取り組んでおります。実習生の多くは言葉の壁にぶつかりながら、異文化の中で生活をします。従って正しく日本の文化風習、ルールやマナーを理解する事は難しく大きな壁といえます。そこで、トラブルを未然に防ぐと、問題を軽減できれば失踪を減らせるのではないかと考えております。今後も継続して調査を実施して致します。また、調査を通じて問題を監理団体や受入れ企業、送り出し機関と共有して問題解決に取り組みます。その事により当法人との関係が強化され、実習環境の改善と制度の適正運用に繋げてゆきたいと考えております。当法人では調査の結果を踏まえて、当講習センターでの講習に盛り込み実習生に教え、日常生活の中でルールやマナーと合わせて、日本の文化風習も教えてゆく計画でおります。同時に、日本の文化風習を理解してもらう上で、スタッフ以外の方との触れ合いも重要だと考え、ボランティア団体との交流を継続して実施します。その交流を通じて異文化交流に繋がればと考えております。さらに、外国人技能実習制度についても更なる啓発が必要だと考え、継続して交流事業を推進いたします。実習生が我が国で生活をする上で、受け入れる側でも異文化を理解してもらう事は重要だと思ひ、前年度より自治体を含めた交流事業を進めておりますが、本年度はさらに踏み込んだ形で海外との交流事業を進めてまいります。

以上の事を基本認識として、以下の事業を推進致します。

記

1 実習生の実態調査と研究の実施（公益目的事業2）

当法人では、当法人と関連がある受入れ企業や監理団体、送り出し機関、配属されている実習生に聞き込み方式で、実態調査を継続して実施しております。当初は調査の目的として、実習生や受入れ企業、監理団体、送り出し機関では、どのような問題を抱えているのか、また悩んでいるのか。生の声を直接聞き取り、問題の解決に繋がるべく実施しております。聞き取り調査とした理由も、紙では形式的になってしまう事、本人の意見を聞き取れない事から、日常会話と通じて「何か問題ありますか?」「悩みがありますか?」「気になっている事はありますか?」と、3点に主眼を置き、相手の顔を見て直接聞き取る方法で進めております。その意見を集約して、当講習センターの講習の中で教えられる事や学んだほう良い事を、座学では理解が難しい場合は、屋外で体験を通じて学ぶ機会を設けております。しかし、当講習センターだけの対応では問題の解決に繋がらない意見もあります。そこで現在聞き取り対象が、当法人の関係する受入れ企業や監理団体、送り出し機関、当講習センターを利用した実習生に限定されている事から、聞き取り範囲を広げる必要があると考えております。また、意見の中には当講習センターへの新たなニーズもあり、対応を検討しなければならない案件もあります。さらに、技能実習法が施行にされる事を踏まえて、当法人としても講習センターとしての活動を通じての情報収集や意見を反映してもらう事に限界がある事から、監理団体の活動も視野に入れて、取り組む必要があると感じており、現在、内閣府との協議を進めております。また、調査によって得た情報から失踪問題の減少策と、今後の外国人技能実習制度の新たな可能性を見つける糸口になればと考え、実態調査の研究を継続して実施します。

(1) 聞き取り調査の実施当法人に係わる、受入れ企業、監理団体、送り出し機関、当講習センターを利用した実習生に、直接聞き取り調査を行う。調査の対象を当法人に係わる、「受入れ企業」「監理団体」「送り出し機関」「実習生（当講習センターを利用した者）」を対象とし、当法人スタッフが直接対象者（担当者や経営者）からの聞き取りを実施する。聞き取り内容については、すべてに共通して日常会話をつうじて、「何か問題がありますか?」「悩みがありますか?」「気になっている事がありますか?」の3点に主眼を置き、聞き取ることとする。実施日については不定期とし、継続的に実施します。調査の結果は違法性が高い事案を発見した場合、関係各署に報告をするものとし、人道的、道義的に即時対応が必要な場合は、調査を実施した場所の責任者と協議し対応するよう要望して行きます。特に失踪の前兆など緊急性の高い案件については即時対応を実施し、対象の実習生、受入れ企業と話し合い、問題の解決に向けた協議を進めるように促す。また、調査を実施し調査結果を踏まえて総合的に判断し、受入れ企業や監理団体に問題があると判断できる場合、当法人からスタッフが直接伺い、改善するように促します。送り出し機関については、監理団体に報告し監理団体を通じて、改善をするよう促します。送り出し機関については、実習生に対して指導や教育が不足している場合や、あきらかな勉強不足が判明した場合、監理団体に報告した上で、場合によっては当法人からスタッフが直接赴き、教えるべき内容について説明・指導し、取組んでもらえるように促します。しかし、送り出し機関への改善要請は、監理団体を通じてお願いをするため、改善案などが何処まで通じているのか確認をする事が難しいのが現状です。また、現地団体や企業が運営している事もあり、改善策が継続して実施されているのか確認が難しい事もあります。さらに監理団体の指導のみ聞き入れる事が多いため、当法人でも発言力を増すために監理団体としても活動をする必要があると考えております。その上で当法人からの発言力を強め活動を進めて行きたいと考えております。また、当法人の調査結果から、改善策を提示したにも関わらず応じない受入れ企業、監理団体については、粘り強く協議を進め改善するように促しますが、協議に応じず改善されない場合については、今後当講習センターの利用を断ることも視野に入れて対応を進め、実習生の実習環境の改善に寄与するべく取り組みを進めます。

(2) 調査結果の反映

収集した情報の中で、今後、当講習センターの講習の中で組み込んだ方がよい案件については、原則として年度末に当法人全体で協議し、精査した上で次年度の講習内容に盛りこんでゆきます。また、社会情勢や情報インフラなども考慮し、実習生が間違った情報を鵜呑みにしないように注意喚起を含め取り組んでゆきます。

2 講習センターの機能強化の実施（公益目的事業1）

当法人で実施している聞き取り調査から得た意見を踏まえて、講習内容や日常生活を通じての指導にフィードバックして活用いたしております。当講習センターでは、実習生が実習先でのトラブルを未然に防ぐことにより、失踪防止に繋がればと考えております。また、日頃より実習生が疑問に感じている問題についても、語学が堪能なスタッフが常駐する当法人センターに在席している間に、相談ができる環境を整えており、「どうして?」「なんで?」と言った異文化による戸惑いや疑問も、母国語による説明をスタッフから説明を受ける事で理解をしてもらえる様、努めております。気軽に聞くことができる環境を整備することにより、講習での理解力向上に繋げて行ければと考えております。当法人では、当講習センターの講習内容について密度を濃くし、実習生が実習先で本当に役立つ内容に近づけて講習を実施したいと考えており、日本の文化風習やルール、マナーと身近であるが故の疑問の解決に注視し、未然にトラブルを防ぐことができればと考えております。そ

の為にも、実態調査による調査で得た情報を分析、対応策を踏まえ当講習センターでの講習にフィードバックし、身近な疑問や悩みを事前に理由を含めて説明し理解をしてもらえるように努めております。調査をする上で、特に失踪問題に関連が強いと思われる誘惑などに乗らないよう、法的保護講習の中で講師に罰則やリスクを含めて説明をして頂いております。また当講習センターで不足していると思われる部分の洗い出しには、客観的な意見を頂く一方で、時折一部の受入れ企業の要望により、派遣前に実習内容について事前講習を実施する企業があります。実際に企業の方が当講習センターを利用された際に、当講習センターで不足している部分や今後強化して欲しい機能についてご意見をいただき、対応をしております。また、当法人の関係企業や各種団体からの意見以外にも、意見を頂けるようにホームページによる情報発信を実施しております。受け入れる企業にも実習生が暮らしてきた母国の文化風習、食事や環境について理解を深めてもらい相互理解を深め、お互いの自助努力によって問題解決ができるよう、当法人や当講習センターを活用して頂き、またこちらからも支援を致します。その支援策の一つに、当法人が不定期で発行をしている情報誌「JAPAN of ASIA レポート アジアプロジェクト (以下「アジプロ」)」あります。アジプロは当法人と関係のある受入れ企業や監理団体に配布しております。発信する情報についてホームページには掲載していない、実習生とのトラブルについて、実習生が抱える悩みについてなどの、ホームページから一步踏み込んだ形でお知らせをしております。また、当法人が得た経験や実績、ネットワークを駆使し、受入れ企業や実習生が抱える問題解決と、外国人技能実習制度の認知度向上、正しい制度の活用方法を当講習センターからも発信をしてゆきたいと考えております。その一環として、地域活動への参加や、ボランティアの受入れなど、外部との交流を持つよう取り組んでおります。地域活動を通じて実習生を正しく理解してもらい、異文化を感じて国際交流へと繋がるよう、地域の清掃などの草の根レベルでの活動にも大切に取り組み、当講習センターを地域に密着したセンターにするべく地域の一員を目指し、様々な活動に取り組んでおり、今後も継続して実施いたします。また、地域との交流を進める上で実習生にもスキルアップをしてもらう必要があると考えております。当講習センターを利用した実習生が実習先で、講習を受けておいて良かったと、思える講習を目指して講習の内容を考え、取り組んでおります。まず講習内容の充足として、講習の内容については、聞き取り調査によって得た課題や問題について改善案を講じて講習に組み込みます。年度末に、課題について通訳から現地の風習や法令と照らし合わせて、我が国の法令やマナー、風習から総合的に判断して、役員はじめスタッフ一同と協議の上、次年度の講習に反映させるようにしております。社会情勢などにより実習生の環境は変化しております。当方法人では公益の認可を頂いた事により、講習センターとしてのクオリティーを上げるべく、講習内容の充足、日常生活を通じて日本の文化風習とルール・マナーの習得を実習生の視点に立って理解をしてもらえる様、講習センターとしての改善を続けております。前年度より取り組みを進めている。法的保護講習を含めた講師の専門職化をはじめ、講習内容に専門知識や経験者が良いと考えた場合、関係者を講師として招き入れるよう取り組んでおります。そして、実習生が講習を正しく理解する事ができるよう、現地語を話せるスタッフの増員を含めた配置を進めて行きたいと考えております。その上で、座学による講習だけでは理解が難しい事柄も多くあり、当講習センターでは講習期間に日常生活や体験を通して理解が得られる取組を継続してゆきます。当法人では当講習センターのハード・ソフト両面の機能を強化し、進化をしてゆきます。

(1) 講習センターの機能強化の実施

当法人で実施している法定保護講習や日本語講習、その他の日常生活における講習において専門性が高い分野においては、専門職員や経験者などを講師として招き入れ、専門化の見地から講義をして頂く取り組みを進めております。でおります。実習生の理解力を上げる為にも、専門職の方からの講習は有意義であると考え、公

益を認定していただいた直後から継続して取り組んでおります。まず、法的保護講習を弁護士へ依頼し、講習の中で失踪等の違反行為についても触れて説明をして頂いております。また、日本語スキルの向上を目指し、当法人の日本語講師が日本語の講習を実施しております。防犯や交通ルールについては、四街道警察署へ依頼して講習を実施して頂いており、防火や防災については当法人スタッフとして元消防職員を雇用し、消火器の使用方法や防災についての講習と指導をしております。さらに、近年増加傾向であるベトナムからの実習生に対応するべく、日本語が堪能なベトナム人スタッフを雇用し、講習や日常生活での支援をして頂いております。

(2) 講習内容の充足

当講習センターでは、法的保護講習や日本語講習以外に日本の文化風習と合わせて日常生活で必要となるマナー、ルールについても座学による講習と講習センターで過ごす間の日常生活を通じて、体験しながら学べる講習を実施しております。講習には母国語の通訳を通し、細かい説明を付け加えて理解を深めてもらえるように取り組んでおります。さらに英語が理解できる実習生に関しては、英語が話せるスタッフが対応し、より深く理解ができるように取り組んでおります。講習の内容についても実習生が我が国でトラブルに合わないよう、当法人が調査した結果から実習生がよく合うトラブルの解決方法とトラブルを回避する方法を講習内容に組み込み講習を実施しております。また研修期間中の団体生活を通じて、日常生活から時間厳守の大切さやゴミの分別、整理整頓、掃除、飲酒喫煙のマナーなど体験をして理解を深めてもらっております。さらに買い物のかたや、公共の場所でのマナーやルール、公共交通機関の利用方法や交通ルールについても、実際に体験を通じて理解を深めてもらっております。今後も継続して、実習生に役立つ形で、講習を続けます。

(3) 連携の強化

当法人では実習生のスキルを上げる為には、当講習センターと関係のある受入れ企業や監理団体、送り出し機関との連携が大切であると考えております。実習生が安心して我が国で技術を習得し、帰国して母国で技術を活かして母国の為に活躍する事ができて、技能実習が終了すると私共は考えております。その為にも、送り出し機関、監理団体、講習センター、受入れ企業のそれぞれが与えられた責務を果たし、それぞれが責任を持って実習生に接し、育てる事が重要であると考えております。当法人では日頃より受入れ企業、監理団体、送り出し機関と相互の情報交換を含めて関わり合いを持つように心がけて活動をしております。連絡を密にすることで実習生の些細な異変などにも敏感に察知して、相談などの対応を取れる体制を構築しております。今後も、実施している実態調査を通じ、受入れ企業、監理団体、送り出し機関との連携を強化してゆきたいと考えており、実習生が安心して実習が受けられる環境を整えるべく、当法人としても監理団体の登録も視野に入れており、現在、内閣府と協議を進めております。その上で、活動の幅を広げて行きたいと考えております。

3 国際交流事業の実施（公益目的事業2）

当法人では国際貢献を進める上で、お互いの文化を知り理解を深める事は重要だと位置付け、事業に取り組んでおります。外国人技能実習制度の認知度と理解を広げる為にも、受け入れる側が異文化を知り理解をすることが重要であると考えております。しかし、日本国内で異文化について知る機会や体験できる機会は少なく、文化交流も一部の限定的な物が大半です。そして地域によって異なると思いますが、市民が地域で直接異文化交流を

する機会も少ないのが現状です。現在、都市部ではサービス業で外国人の方が接客や応対をする事が多くなり、我が国の国際化を感じる事ができます。また、観光立国として躍進を続ける我が国で、観光地では外国人観光客をよく目にします。しかし地方では外国人に接する機会は少なく、実習生を通じて異国文化を知る方も多いと話を聞きます。そこで、当法人では国際交流を深める事業を通じて、外国人技能実習制度の認知度を向上し、広く異文化交流をしてもらえる様に活動を進めております。前年度では、ベトナムのダナン市からの要望を受けて、千葉県成田市との交流を進めるきっかけ作りを致しました。当法人の活動を通じて行政間での関係が構築され、次に経済交流や市民交流といった様々な形で市民が異文化に触れる機会が増える事を望んでおります。異文化に触れる機会が増える事により相互理解が深まり、外国人技能実習制度の認知度も上がります。結果として実習生が地域に溶け込みやすい環境が整うと考えており、交流事業を継続して進めております。また、当法人へ外国文化の浸透度が低い地方の関係者から、人口流失や過疎、高齢化による技術の承継等の問題を含め、外国人技能実習制度を活用した新たな取り組みができないかと、相談を受け、当法人では国家戦略特区の活用などを含め、新たな取り組みを進めるべく協議を続けております。当法人ではこの様な地方は全国に多くあると考え、現在協議を進めている地方への取組と合わせ、当法人のホームページで情報発信をしてゆきます。同時に、外国人技能実習制度の新たな可能性を模索するべく、国際交流と照らし合わせて当法人として何ができるのか考え、双方がWINWINの関係となれる交流を目指し、国際貢献に寄与してゆきます。

(1) 交流支援活動の実施

当法人では公益法人の認定を頂く前より、海外交流を進めておりました。公益の認定をいただき活動の幅が大きくなりました。現在当法人では、ベトナムのダナン市、ハノイ市の行政から信頼を受けて活動を進めております。前年度は、ダナン市と成田市の交流を結ぶべく活動を進め、それぞれの市が主催するイベントにお互いの市が参加する事になり、行政間交流のお手伝いできた事は、当法人としても大変名誉に感じております。本年度も両市の交流が深められるよう、活動を実施いたします。また、国内の地方都市の関係者から、地域の活性化を進めるべく、外国人技能実習制度を活用した地方創生ができないかとの相談を受けており、当法人としても我が国の国際交流に寄与できるのであればと、取り組んでおります。しかし、過疎化の進む農村地域では、異文化への警戒もあり海外人材を正しく理解してもらえるよう、当法人のホームページを活用するなどの多角的なアプローチを含めて取組みたいと考えております。また、地域で開催するイベントや催し物に参加し、海外の食文化を体験してもらおうなど、直接ふれあえる機会を設ける事も重要だと考えております。この様な活動を通じて、行政やJAなどの団体との親睦を深め、勉強会を開催してゆきたいと考えております。我が国と海外との相互理解を得られるように努力を致します。

(2) 親交を深める取組の実施

当法人では、当講習センターで実習生に日本の文化風習やルール、マナーを講習を通じて学んで頂いております。しかし、私共も含めて多くの日本人が外国の文化や風習について知る事がありません。その為、文化の違いによる誤解やトラブルが発生しております。当法人で実施している実態調査でも、実習生の国では当然だった事が、我が国ではマナー違反であり、実習先で怒られたが理由がわからなかった例があります。そこで、相互理解を深める活動をする必要があると当法人では考えております。前年度は、一つの取組を通じてお互いが理解を得られるよう、成田市でウォーキング大会を開催いたしました。当方の準備不足もあり、参加人数は少数でしたが参加者からは、外国の方と歩いて楽しかったと、好評を頂きました。本年

度もウォーキングでの開催を計画しておりますが、高齢者や子供など何方でも参加できるイベントにする事も視野に入れて、当法人が外国の方と一つの取組ができるイベントを企画し実施いたします。

(3) 経済団体や企業と海外関係者と交流会の実施

当法人と関連がある企業の関係者や団体の方から、海外人材の雇用や海外への進出などの相談を受けます。外国人技能実習制度を活用して母国に戻られた実習生が母国で学んだ技術を活用できないと、当法人の調査でも問題になっております。その一方で、海外に進出したいが現地で実習生を集める方法がわからない、などのミスマッチがあります。また、外国人技能実習制度や高度人材の活用を考えている企業や団体からも、海外人材がわからない、雇用や活用方法が見えないと言った声があります。そこで当法人では、今現在、外国人技能実習制度を活用している企業の方や監理団体の方の声を、直接聞ける場所が必要だと考えております。また、海外の行政関係者を含めて、送り出し機関方を我が国に招き、国内の企業関係者や各種団体の方と交流が持てる場を作るべく、準備を進めております。前年度は、ベトナム大使館のご厚意で、大使館を会場にして交流会開催に向けて準備を進めておりましたが、日程等の調整が難しく難航しております。本年度は開催ができるよう、大使館以外の場所も視野に入れ、交流会開催に向けて進めていきます。

4 収益事業ポータルサイトの廃止

当法人の収益事業として実施をしていたポータルサイトですが、日々進歩するインターネット社会において、絶え間なく新しい情報を発信してゆく事と合わせて、発信する情報が本当に正しいのか、整合性の確認する作業に時間と労力がかかり更新の遅れやサイトの閲覧者の伸び悩みと、スポンサーを集めてのサイトを実施する事が難しい状況となっております。また、ホームページの管理以上に SNS による情報発信について考えておりましたが、ID 等の個人情報セキュリティへのコスト等を考慮すると外注を取らざる得ない状況になります。そこで、当法人では収益を求めず、既存のソフトを活用しホームページによる情報を発信してゆきたいと考えております。現在社会において、企業の看板としてホームページは必須であり、ホームページを活用して当法人の活動等をお知らせしてゆきたいと考えております。